第三期特定健康診査等実施計画

ローソン健康保険組合

最終更新日：令和 2 年 06 月 12 日

特定健康診査等実施計画　(平成30年度～令和5年度)

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	●保健指導判定値となるHbA1c5.6%以上の該当者数を、2016年度～2020年度の5箇年、事業所別に集計。 ・被保険者・被扶養者ともに従業員数が多いLAWに顕著であり、LEとLSも被保険者・被扶養者で同様の傾向を示す。この情報だけでは一概に言えないが、夫婦等、生活を共にする者が同じ生活習慣病を共有しやすいことは研究でも明らかにされているため、被保険者と被扶養者双方へのアプローチは必須である。 ●保健指導判定値であるe-GFR(推算糸球体濾過量)が59.9以下である者を、血清クレアチニンが健診項目に追加された2018年から2020年までの3箇年、事業所別に集計。 ・被保険者のなかでもLAWの増加が顕著である。この情報だけでは全てが糖尿病性腎症との関連とは判断できないが、慢性腎臓病(CKD)腎不全の早期発見・早期治療のためにも、未受診者や受診中断者が含まれる場合は、できる限り早期のアプローチが必要である。 ●119分類疾病コード1402〔腎不全〕に該当するレセプト人数を2016年度～2020年度の5箇年、事業所別に集計。 被保険者・被扶養者ともにLAWとLSにおいて患者数が顕著である。	→	・糖尿病性腎症の重症化予防対策 ・e-GFR値が異常値であるにも関わらず、未受診・受診中断である者への受診勧奨。
No.2	喫煙が習慣化している者に関して、健康診断時の問診結果を2016年度～2020年度の5箇年、事業所別に集計。 [被保険者]健診受診者の約4人に1人が喫煙習慣あり。従業員数が多いLAWが全体の約6割を占め、全体的に2018年度を境に漸減傾向である。 [被扶養者]LAWが全体の約8割を占める。2020年度に関しては、COVID19感染拡大の影響もあり受診者数自体が減少しているが、傾向としては漸増である。	→	ニコレットガムや貼付タイプのパッチ等を利用した禁煙促進。
No.3	生活習慣病に関して、受診加療中の者を生活習慣病傷病群別の疾病で、2016年度～2020年度の5箇年、事業所別に集計。 被保険者、被扶養者ともに「高血圧症」「高脂血症」「糖尿病」の罹患者数が増加傾向である。	→	・生活習慣病予防対策 ・糖尿病重症化予防
No.4	119疾病分類コード0503〔統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害〕、0504〔気分[感情]障害(躁うつ病を含む)〕、0505〔神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害〕に該当するレセプト人数を2016年度～2020年度の5箇年、事業所別に集計。LAW、LEでは受診者が増加傾向。任意継続者でも毎年10名～20名弱、受診者をみとめる。	→	メンタルヘルス対策事業
No.5	特定健診の咀嚼に関する問診において「殆ど噛めない」「歯や歯茎、噛み合わせなどが気になる部分があり、噛みにくいことがある」と回答した者の人数を、問診が開始された2018年から3箇年、事業所別に集計。LAWは顕著に増加中。その他の事業所は、3年間横這いの状況であり、同じ者の回答である可能性も高い。	→	歯科保健事業
No.6	●119分類疾病コード1407〔無月経、原発性無月経、続発性無月経、過多月経、機能性子宮出血、不正子宮出血、月経困難症、閉経後出血、閉経期及び女性更年期状態、老人性(萎縮性)膣炎に該当するレセプト人数を事業所別に抽出→2020年度のCOVID-19感染拡大の影響による受診控えも考慮すると、各社とも該当者数は増加傾向にあるといえる。 ●119分類疾病コード1408〔乳腺炎、女性化乳房、卵管炎、卵巣炎、子宮内膜炎、骨盤腹膜炎、バルトリン腺炎、膣炎、外陰炎、外陰潰瘍、子宮内膜症、女性性器脱、直腸膣瘻〕に該当するレセプト人数を事業所別に抽出。 ・2020年度のCOVID-19感染拡大の影響による受診控えを考慮すると、各社とも横這いの状況である。	→	・婦人科がん検診 ・女性特有の疾患に関するリテラシー向上
No.7	2016年～2020年の同一月の後発医薬品使用割合を比較。 2019年に82.67%と、国の目標である80%をクリアし、2020年度も83.74%と継続して80%以上を維持している。	→	後発医薬品の更なる使用促進
No.8	・がん検診等について、2016年度～2019年度の4箇年の受診率(受診者数/対象者数)を集計。 ・被保険者の胃がん検診・乳がん検診受診率は2018年度以降、30%台に上昇しているが、子宮頸がん検診は20%台で伸び悩んでいる。 ・第3期がん対策推進基本計画におけるがん検診受診率の目標値は50%(精密検査受診率の目標値は90%）であるため、クリアしているのは大腸がん検診と肺がん検診の受診率のみである。	→	・がん検診(胃・肺・大腸・乳房・子宮頸部)の受診勧奨 ・検診結果から、要精密検査となった者で、一定期間後未受診の者への受診勧奨 ・配偶者以外の被扶養者に対して、市町村が実施するがん検診の受診勧奨
No.9	・6歳未満の児の、2016年度～2020年度の5箇年の119分類別疾病のレセプト人数を集計。 ・急性鼻咽頭炎(かぜ)、急性副鼻腔炎や急性気管支炎、喘息、皮膚炎及び湿疹、腸管感染症、結膜炎等がそれぞれ200名を超えて顕著である。	→	・未就学児とその保護者を対象とした、ヘルスリテラシー向上のためのアプローチ

No.10	●特定健診受診率と内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者割合を、2016年～2019年度の4箇年で集計。 ・健診受診率は2017年度以降、85%を下回ることなく経過しているが、今後も健診受診に向けた啓発活動や工夫を継続していく必要がある。健診受診率にあまり変化が無いなか、メタボリックシンドローム該当者割合も横這いであるため、減少させるためには、40歳未満の若年層へのアプローチ強化がより必要となってくると考えられる。 ●「特定保健指導対象者割合」と「保健指導による特定保健指導対象者の減少率」を、2016年度～2019年度の4箇年で集計。 ・特定保健指導対象者割合は、積極的支援レベル・動機づけ支援レベル共に横這いであるが、保健指導による特定保健指導対象者の減少率が減少傾向にあることから、保健指導そのものの在り方や内容の再構築を図る(委託業者選定のプロセスも含む)必要がある。 ●特定保健指導終了者割合を、2016年度～2019年度の4箇年で集計。 ・積極的支援・動機づけ支援共に、初回面談から支援終了に到達するまでに50%前後の対象者が脱落していることが伺える。	→	・特定健診受診率UPに向けたアプローチ ・特定保健指導対象者の減少に向けた施策

基本的な考え方（任意）

生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないこと、いつまでも豊かな人生を送ることである。
そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。従って、対象者の階層(動機付け支援、積極的支援、情報提供)に応じた保健指導が十分に行えるようアウトソーシングなどを活用して効果的・効率的に実施することとする。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号：No.3 , No.10

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

個人が早期に自分の健康課題を把握し、改善につなげる。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
受診率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
案内カバー率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
生活習慣病健診と同時に実施	生活習慣病健診と同時に実施	生活習慣病健診と同時に実施
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
継続	継続	継続

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号：No.3 , No.10

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被扶養者
方法	・委託先から対象者（４月１日在籍者）へ健診案補助金内。WEBでの健診申込み後、受診。 ・東振協の共同事業である特定健康診査を実施、ＨＰへ掲載。 └申込書を受領後、利用券を本人宛に送付→受診。
体制	・補助金を充実させることで自己負担の軽減を図り、受診促進。 ・施設型・巡回健診の選択が可能。 ・委託先を複数使うことにより、利用できる医療機関の選択肢を広げる。

事業目標

個人が早期に自分の健康課題を把握し、改善につなげる。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
受診率	- %	- %	- %	55 %	60 %	65 %
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
案内カバー率	- %	- %	- %	100 %	100 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
①被扶養配偶者：委託先のリクルートライフスタイルから本人宛に案内を送付し実施 ②被扶養配偶者以外：東振協の共同事業、特定健康診査を実施	①被扶養配偶者：リクルートライフスタイルから本人宛に案内を送付し実施 ②被扶養配偶者以外：東振協の共同事業、特定健康診査を実施	①被扶養配偶者：リクルートライフスタイルから本人宛に案内を送付し実施 ②被扶養配偶者以外：東振協の共同事業、特定健康診査を実施
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
継続	継続	継続

3 事業名 特定保健指導(被保険者)

対応する健康課題番号 No.3 , No.10

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

自身の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のために自主的な取り組みを継続的に行うことができるようにする

評価指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカム指標						
	特定保健指導対象者の減少率	50 %	50 %	50 %	25 %	26 %	27 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	参加率	60 %	60 %	60 %	65 %	67 %	69 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定保健指導未受診者の意見を考慮し、個別面談のほか、遠隔地の方を対象にテレビ面談を実施	特定保健指導未受診者の意見を考慮し、個別面談のほか、遠隔地の対象者へテレビ面談を実施	特定保健指導未受診者の意見を考慮し、個別面談のほか、遠隔地の対象者へテレビ面談を実施
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
継続	個別面談、遠隔地の方を対象にテレビ面談、他保険者等との共同事業のほか、積極的支援者へのモデル事業を実施	継続

4 事業名 特定保健指導(被扶養者)

対応する健康課題番号 No.3 , No.10

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

自身の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のために自主的な取り組みを継続的に行うことができるようにする

評価指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカム指標						
	終了率	0 %	0 %	0 %	20 %	30 %	40 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	参加率	0 %	0 %	0 %	10 %	20 %	30 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
案内しない 平成33年度の実施に向け、体制を整える	案内しない 令和3年度（2021年）の実施に向け、体制を整える	案内しない 令和3年度（2021年）の実施に向け、体制を整える
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
他保険者等との共同事業やＩＣＴを活用し実施	継続	継続

5 事業名 女性のヘルスケア事業

対応する健康課題番号 No.6 , No.8

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：女性, 年齢：0～（上限なし）, 対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	-
体制	〔婦人科検診〕 ・定期健診にオプションとして追加し実施。 ・補助金を充実させることで自己負担を軽減し、受診を促進。

事業目標

個人が早期に自分の健康課題を把握し、改善につなげる。

評価指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカム指標						
	子宮頸がん検診受診率	- %	- %	- %	30 %	35 %	40 %
	乳がん検診受診率	- %	- %	- %	40 %	45 %	50 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	婦人科検診案内カバー率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主との共同事業の定期検診を充実させ、オプションとして実施。	事業主との共同事業の定期健診を充実させ、オプションとして実施する。	事業主との共同事業の定期健診を充実させ、オプションとして実施する。
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
継続	継続	継続

6 事業名 **糖尿病重症化予防事業** 　対応する健康課題番号 **No.1 , No.3**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：16～（上限なし）, 対象者分類：基準該当者
方法	・選定基準（年齢・数値等）を顧問医と共有のうえ確定し、糖尿病重症化予防対象者を抽出
体制	・主治医と顧問医の連携を構築し、対象者へのフォローを共有する ・主治医の方針により不参加となる場合もあり

事業目標

個人が早期に自分の健康課題を把握し、改善につなげる。
透析等の重症化を防いでいく。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	HbA1c値改善者数	70 人	35 人	- 人	10 人	15 人	20 人
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	案内カバー率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
服薬者でＨｂＡ1c6.3～8未満の方を対象に治療状況確認や受診勧奨を行なう	抽出対象者を、健診問診で服薬者（高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれか）かつHbA1ｃ6.0以上の者に拡大する。 専門職による生活習慣改善指導、主治医と連携した保健指導を行う。	・抽出対象者を、健診の問診において服薬中（高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれか）と回答している者かつ HbA1ｃ6.0以上の者に拡大する。 ・専門職による生活習慣改善指導、主治医と連携した保健指導を行う。
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
継続	継続	継続

7 事業名 **がん検診等受診勧奨** 　対応する健康課題番号 **No.8**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：35～74, 対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

個人が早期に自分の健康課題を把握し、改善につなげる。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	胃がん検診受診率	- %	- %	- %	35 %	40 %	45 %
	大腸がん検診受診率	- %	- %	- %	93 %	94 %	95 %
	肺がん検診受診率	- %	- %	- %	93 %	94 %	95 %
	子宮頸がん検診	- %	- %	- %	30 %	35 %	40 %
	乳がん検診	- %	- %	- %	40 %	45 %	50 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	案内カバー率	- %	- %	- %	100 %	100 %	100 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
-	-	-
R3年度	**R4年度**	**R5年度**
・事業所健診と同時に実施し、基準該当者は婦人科検診・人間ドック・脳検査の追加が可能	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	5,375／6,159＝87.3％	5,838／6,515＝89.6％	6,409／6,850＝93.6％	6,904／7,189＝96.0％	7,355／7,504＝98.0％	7,816／7,816＝100.0％
		被保険者	4,480／4,667＝96.0％	4,717／4,914＝96.0％	5,056／5,159＝98.0％	5,307／5,415＝98.0％	5,616／5,673＝99.0％	5,921／5,921＝100.0％
		被扶養者 ※3	895／1,492＝60.0％	1,121／1,601＝70.0％	1,353／1,691＝80.0％	1,597／1,774＝90.0％	1,739／1,831＝95.0％	1,895／1,895＝100.0％
	実績値※1	全体	4,724／5,742＝82.3％	4,984／5,809＝85.8％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被保険者	3,964／4,404＝90.0％	4,194／4,465＝93.9％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被扶養者 ※3	760／1,338＝56.8％	790／1,344＝58.8％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	605／1,344＝45.0％	708／1,415＝50.0％	834／1,517＝55.0％	956／1,592＝60.1％	1,095／1,685＝65.0％	1,243／1,776＝70.0％
		動機付け支援	202／448＝45.1％	236／472＝50.0％	278／506＝54.9％	319／531＝60.1％	365／562＝64.9％	414／592＝69.9％
		積極的支援	403／896＝45.0％	472／943＝50.1％	556／1,011＝55.0％	637／1,061＝60.0％	730／1,123＝65.0％	829／1,184＝70.0％
	実績値※2	全体	436／1,078＝40.4％	500／1,004＝49.8％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		動機付け支援	244／421＝58.0％	204／372＝54.8％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		積極的支援	192／657＝29.2％	296／632＝46.8％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当健保組合は、ローソン健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。 　　当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 　　当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は当健保組合の保健事業担当の職員に限る。 　　外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、各事業所に文書の通知やパンフレットを送付するとともに、機関誌やホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当健保組合の事務長及び保健事業担当者等については、特定健診・特定保健指導等の実践管理・知識向上のために研修に随時参加させる。

特定健康診査等の実施方法

１．実施場所

特定健診は、健診機関に委託し、巡回、又は健診機関等により行う。

特定保健指導については、保健指導を行える機関に委託し、実施する。

２．実施項目

実施項目は、厚生労働省健康局、公表の「標準的な健診・保健指導プログラム」第２編第２章に記載されている健診項目とする。

３．実施時期

実施時期は、通年とする。

４．委託の有無

（1） 特定健診

被保険者は、事業者が行う定期健康診断時に実施する。

被扶養者は、健診機関に委託し、巡回等により行う。

（2） 特定保健指導

厚生労働省健康局、公表の「標準的な健診・保健指導プログラム」第３編第６章の考え方に基づきアウトソーシングする。**合わせて、当健康保険組合、保健師による保健指導体制を構築する。**

５．受診方法

原則、委託健診機関の巡回車等により、健診を受診。

委託健診機関でも受診が可能になるよう措置する。

当該被保険者・被扶養者の、特定健診の窓口負担は無料とする。

ただし、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は個人負担とする。

特定保健指導は、アウトソーシング先と相談し、順次決定する。

６．周知・案内方法

周知は、各事業所にポスターの掲示や、文書で通知するとともに、当健保組合機関誌等やホームページに掲載する。

７．健診データの受領方法

健診のデータは、契約健診機関から電子データを随時（又は月単位）受領し、当健保組合で保管する。

また、特定保健指導の外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。

なお、保管年数は５年とする。

８．特定保健指導対象者の選出の方法

健診のデータを受領しだい順次（又は月単位）階層化し、対象者が全国各地で保健指導が受けられるよう措置する。